

東北地方における医学部設置認可に関する基本方針について

第一回構想審査会資料3-2

平成25年12月17日 復興庁・文部科学省・厚生労働省

- ② 教員や医師、看護師の確保に際し引き抜き等で地域医療に支障を来さないような方策を講じること

これをどう担保するか

大学設置審への教員候補リスト提出に際し、本人の承諾書その他、**現所属施設の長の承諾書提出を義務づけて頂きたい**

これをしないと：各省庁・地方自治体・地域医療を担う施設が知らないうちに地域医療が崩壊してしまっている